

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、優れた材料技術を基本とした超硬工具製品・摩擦材の製造および技術サービスの提供を通じて、生産性向上と付加価値最大化に取り組むことで、当社の持続的な成長につなげるとともに、産業・地域及び社会の発展に貢献します。さらに、労使の話し合い等による賃金の引上げを含む待遇改善を図り、従業員が安心して就労し生活できる環境整備や、教育訓練等を含む人材投資に積極的に取り組むことで、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、労働組合との継続的な対話を行い、若手社員や責任ある立場にある社員の個々の意欲や成長につながる適切な還元に取り組むとともに、教育訓練等については、国際市場におけるリーダーとしての地位を維持することを目指し、グローバル人材の採用と研修育成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自動的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL・パートナーシップ構築宣言の登録日

【2024年4月12日】

パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/61087-05-18-fukushima.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年12月22日

株式会社タンガロイ

取締役社長 木下 聰